

文学形成における一つの要因

— 中務と道綱母を比較して —

守 屋 省 吾

一

群書類従本信明集に見える信明と中務との贈答歌群

敬慶のみこのむすめに

年ふればわすれやせんと思ふ秋あひみぬよりも我は佗しき

かへし

ながらへん命もしらぬ忘れじと思ふ心は身にそはりつゝ

うしと思ふ心のこゆる松山はたのめしかひのなくぞ覚ゆる

かへし

秋といへば色もかはらぬ松山はたつ共波のこえんものかは

かへし

— 中 略 —

たのむる事なくばしぬべしといひたる返事に

かへし

しぬくときくゞだにも逢みねば命をいつの為に残さん

はじめのつとめてかへりたる女

はかなくておなじ心に成にしを思ふることは思ふらんやは

かへし

わびしさをおなじ心ときくからに我身を捨て、君ぞかなしき

ちかづきてをとこ

よもすがら風も涼しく吹ころは心ことにてまたじとやる

又

波高く松の隠れるよにやあらん頼めて行ぞなびかすといふ

かへし

末の松むかしよりまつ君をおきて波高く共こさじとぞ思ふ

これは信明集の後半部に記載された信明と中務との六十首にも及ぶ

贈答歌群から、最初の部分と情交が成就した前後の部分を便宜上抄

出したのであるが、この一連の贈答歌は、この時代の結婚或いは恋

愛成就に至る過程を如実に物語っている。信明の哀願にも似た挑み

を軽く揶揄的にかわしつつも、一度結合が成就するや否や、中務の

これまでの態度は百八十度転換し、男を翻弄するがごとき立場は全

く喪失して、男の愛心を憂慮する弱者に豹変してしまっている。こ

のような男女の結合を契機とした女の立場の変容は、なにも信明に

相對する中務という一女性の個別的なものではなくして、この時代

の一夫多妻という結婚慣習に根源的に内在するものである。その意

味において、この中務の姿は一つの典型であるといつていい。こ

で思い起こされるのが、蜻蛉日記上巻、天曆八年秋つかた、道綱母と兼家との結婚が成立した折の記述である。

秋つかたになりけり。そへたるふみに、「心さかしらついたるやうにみえつるうきになん、ねんじつれど、いかなるにかあらん鹿の音もきこえぬ里にすみながらあやしくあはぬめをもみるかな

とあるかへりごと、

高砂の尾の上わたりにすまふともしかさめぬべきめとはきかぬを

げにあやしのことや」とばかりなん。又ほどへて、

逢坂のせき屋なになりちかけれど越えわびぬればなげきてぞふる

かへし、

こえわぶる逢坂よりもおとにきく勿來をかたき関としらなんなどいふ。まめぶみかよひ〜て、いかなるあしたにかありけむ

ゆふぐれのながれくるまをまつほどに涙おほひのかはとこそなれ

かへし、

おもふことおほるのかはのゆふぐれはこゝろにもあらずなかれこそすれ

また三日ばかりのあしたに、

しのゝめにおきける空はおもほえであやしく露ときえかへりつる

かへし、

文学形成における一つの要因——中務と道綱母を比較して——

さだめなくきえかへりつる露よりもそらだのめするはなになりこれも信明集に見られると同様、結婚を契機とした女の変容を物語っているものとしては的確な例証といふことができる。否、信明に對する中務の変容が家集という形態による現われであるのに對し、道綱母の場合日記形態をとっているだけに一層典型的であるといえる。

ところで、この信明集、蜻蛉日記に現われている結婚という嘗為を通しての女の側の変容の類似性は、形としての類似性であつて、両者を比較するとき質的には頗る大きな違いがある。道綱母の場合兼家の「鹿の音も……」の歌に對する「高砂の……」の歌にしても、また「逢坂の関……」に對する「越えわぶる……」の歌にしても、結合が成就する以前のいまだ男を翻弄し、あしらうことのできる時点からの高飛車な反撥的態度をとっている。しかし、この反撥、拒絶の姿態は真意のそれではなくして、その裏面には男の心を挑発して、より一層自分の方に揺曳させようとする女の側の伝統的な発想がある。これに對し信明に相對する中務に於ては、形だけの反撥、拒絶の姿勢は贈答歌の基調になっているのは当然であるといひながら微妙な差異のあるのに留意させられる。例えば、先に抄出した信明集での中務との贈答歌群の冒頭、信明の「年ふれば……」への返歌「ながらへん命もしらぬ忘れじと思ふ心は身にはりつゝ」にしても、——あなたは々年ふれば忘れやせんぐとおっしゃいますが、その年経るほど私は長生きできるでしょうか。でもあなたを忘れまいと思ふ心は今も持っております——の意であつて、道綱母のごとく高踏的な、反撥のための反撥、拒絶のための拒絶といったかたくな

な気負いがなく、真摯なならかな態度をもって相応じている。この中務の態度は信明との結合が成就するに至るまでの過程に贈答された二十首余の歌全部に表出しているとはいえないが、時には擲擲し、時には皮肉り、時にはふざげ、あたかも和歌贈答を楽しんでいるがごとくで、道綱母の固陋な態度とはあまりに似つかない。かかる両者の違いが一層顕現するのは、結婚初夜を経てからの贈答歌においてである。信明集にあつては、信明の後朝の歌は記載されず、歌を贈りやつたのは中務になつてゐるが、どういふ事情でそうなつたのかはともかくとして、中務の歌「はかなくて……」「末の松……」と、道綱母の歌「おもふこと……」「さだめなく……」とを比較したとき、その違いの大きさに驚く。すなわち、中務の「はかなくて……」の歌にあつては、結婚初夜を契機として男の追隨者と一変してしまつた女心を、なんの持りもなく真率に表明している。「末の松……」にしても思いが達せられたにもかかわらず、中務のあだし心を危惧した信明の言いかげに對し、そんなことがあるう筈はないと断じ返している。そこにはなんらのおもわせぶりやポーズもなく、極めて清明な心の表明がなされている。一方道綱母の歌「思ふこと……」「定めなく……」共々、なんとも真率さのない拗ねた態度である。兼家との間に距離を置き、敢えて同化しようとしていないかの窺がある。按うに一夫多妻という慣習下にあつて、一度男に身を許した女の心とその姿態が、道綱母のごとく兼家に専心理没させることができず、逆に夫に背を向け純なる心になり切れなかつたのはこの期の女性の一般的傾向であり、道綱母の歌の発想にもかかる時代的傾向は一面的に認めなければならない。しかしそういう中にあつて中務

のごとき女性も存在したのである。はたしてこの違いはどこに要因があるのであろうか。単に個別的な資質の違いといつただけではすまされぬものがある。またその要因を考へることに於いて、両者の文学形成の違いにも必ずや係わりが生じてくるに違いない。

二

道綱母はひとまずおき、ここで中務その人を見ておく必要がある。中務の生涯で情を交わした男性は少なくとも五人はいる。元長親王、常明親王、源信明、平かねき、藤原実頼などがそれである。

これら男性との關係を中務の生涯にわたつて時間的に跡づけることは甚だ困難である。いまその素描を試みると、まず後撰集卷第十六・雑歌一に、

元長の親王住み侍りける時、てまざぐりに何いれて侍りける箱にか有けん。下おびしてゆひて又こん時にあけんとして、ものゝかみにさしおきて出で侍りにけるのち、つねあきららのみことにとりかくされて、月日久しく侍りてありし家に歸りて、此箱を元長のみにおくるとて

中務

あけてだになにゝかはせんみづの江のうらしまのことをおもひやりつゝ、

と見え、物語的に構成されたこの襲の歌はいかにも純なる恋愛遊戯的なものを感じさせ、中務の詠として詠作につぐ詠作によつて練磨されたとはいえない純粹さを持つてゐる。因に元長親王は陽成院の第三皇子、源氏系図によれば天延四年九月十日、七十六才にて薨じて

いるから、出生は延喜元年ということになり、中務の生年を母伊勢の閨歴から考えて延喜十年前後とすると、十才ほど年長である。常明親王は醍醐天皇第五皇子、日本紀略によると天慶七年十一月九日に薨じ、享年は不明であるが、兄の重明親王が天曆八年九月十四日四十九才で薨じており、生年は延喜六年。常明親王の御生母は光孝天皇々女和子、重明親王のそれは源昇女で、腹が違ふところから兩者の年令はさして離れていないと見做せば、常明親王の生年は延喜七、八年、中務にすこしく年配ということになる。源信明は延喜十年の生まれで中務とは同年配である。

さて若かりし頃の中務の周匝に点在する元長親王、常明親王との關係が中務の年令にしていつ頃生じたかは推測の域を全く出ないが中務十五く八才のことであつたらうか。皇孫という中務の出自からすれば、元長、常明兩親王がつとに彼女の存在に意を留めることになつたのも至極当然のことである。従つて中務の情交の最初の男性は兩親王であつたかとも思われるが、信明との交渉とて兩親王の後というよりは各々が時もはば平行していたようである。すなわち信明集において、先掲の部分と重複するが中務との間に和歌贈答が始まつた頃に、

信明
うしと思ふ心のこゆる松山は(たのめし)ためしもかひのなくぞ覚ゆる

中務
かへし

秋といへば色もかはらぬ松山はたつ共波のこえんものかはと見え、信明の歌の発想は古今集東歌「君をおきてあだし心をわがもたば末の松山浪もこえなむ」に依つて中務のあだし心を疑つてゐるが、中務の返歌も信明の発想をそのままに受けて、その疑心を強

く否定している。ここで留意されるのは、信明の「うしと思ふ：」の歌がいかに相手があだし心を持ったと断定的に言つてゐることである。中務の心にも行動にもならぬあだし心はなかつたにもかかわらず、女の心を靡かせんがための男の側の常套的発想であるといつてしまえば問題はない。しかし、例えば蜻蛉日記における兼家の「浜千鳥あともなきさにふみぬはわれをこすなみうちやつらん」とか、和泉式部日記における帥の宮が少々揶揄をこめて贈りやつた「まつ山に浪たかしとは見てもかどけふのながめはたゞならぬかな」などのごとく、事の真偽はともかく推察的、常套的に詠じてゐるのに対し、信明にあつては事実認定の上になつた発想を感じさせる。中務のあだし心、それが信明をして「うしと思ふ：」と発想させたのが、その後撰集に見える元長、常明親王と中務との淡い情交ではなかつたか。であれば、兩親王、信明などとの間の交渉は平行してゐたといえよう。この男性の中にあつて結果的には信明との絆が最も強固なものになつて行くのであるが、元長、常明親王といった貴顕をさしおいて、信明が中務の心を占有するにはそれなりの理由があつた筈である。それは信明の歌人としての資質と眞摯な人となりによるところが大きかつたであらう。この期にあつてはすでに男女間における心情伝達手段としての和歌の発想が形骸化し、常に踏襲的な用語にたよらねばならなかつたのであるから、そこに個人的に真情を盛り込むことは並々の才ではよくなし得ないことであつた。信明集に連綿と記載されてゐる中務との贈答歌を見るに、用語の新奇さ、もつてまわつた表現はないといひながら、

限りなく悲しと人を思ふには物思ひますものにぞありける

人やりにはあらぬ事にもあらなくに身もいたづらに成ぬべきかな
身の上に人の心もしらぬまはことぞともなきねをのみぞなく
けふの内にも否ともいひはてよ人頼めなる事なせられそ
しぬくときくくだにも逢みねば命をいつの為に残さん
など、直截の表現の中にかえて女心をとらえる真摯な心情が吐露
され、信明のその人となりを物語っている。信明と中務の間は生涯
続いたものと思われるが、その間全く断絶がなかったわけではな
い。信明集に、

絶えてのちきたるにかがみをいだしれば男

あけにけり影めづらしき増鏡ふたよりみよりねこそなかるれ

かへし

心からみざりし影は増鏡みよりなくとも今はかひなし

また、

こと人かよふときとてをとこ

年をへて我こそ下に住の江の松をば人のうへときとつゝ

と見え、両者の関係が一時期中絶していたことを物語っている。

これがより具体化しているのは、

女小野宮にまゐりてさぶらふをきゝつけてさぶらひにゐて

月のあかき夜人していひやる

恋しさはおなじ心にあらずともこよひの月を君みざらめや

かへし

さやかに見るべき物を我はたゞ涙にくもる折ぞおぼゆる

があり、「絶えてのみ……」「こと人かよふ……」「女小野宮にま
ゐりてさぶらふ……」などの詞書が同一情況下に生起したことを表わ

しているかどうか速断は許されないというものの、信明集において
右の贈答歌が一連していることを思うとき、同一情況下において贈
答されたものと見做し得ようか。だとすると信明との間が疎遠にな
ったことに直接関係する男性は藤原実頼ということになる。しから
ば信明と中務との間に実頼が介在し、信明を歎かせたのはいつのこ
とであったか。三十六人歌仙伝によると信明は父公忠の後を襲って
承平七年正月十六日藏人に補され、同年八月三日に右衛門少尉に移
ったが、翌承平八年四月（五月廿日改元、天慶）旧のごとく藏人に
復し、翌天慶二年二月までその任にあつた。白田菖五郎氏の御指摘
のごとく藏人であれば、夜間藏人所に伺候することが多く、「女小
野宮に……」の詞書「さぶらひ」との関連から、実頼と中務との交渉
は信明の藏人在任期間ということになる。ところで元輔集に、

中務娘の中納言清水に詣て人に物いひ侍りしを聞てつかは

し、

句ふらん霞の遠の山桜おもひやりてもをしまるゝかな（き春い）

と見え、中務に「中納言」と呼ぶ娘があつたことが知られるが、「
中納言」は女房名であろうから当然近親の男性の官職によつてい
るのであつて、中務と交渉があつたと思われる男性中、中納言にまで
なつたのは実頼のみ、実頼の中納言在任期間は承平四年十二月二十
一日～天慶二年八月二十六日の間、この間に信明の藏人在任期間も
一致していること、この点についても白田氏の御指摘のあるところ
である。中務と信明との馴初が中務十五～八才の延長三～七年と仮
定すると、両者の交渉は十年近く継続し、中務二十五～七才の折そ
の心が実頼に傾いていったものと推定される。実頼との関係がその

後いつまで続いたかは判然としないが、中務集に、

年頃ありて人来て歸て

夜だにへだてし宵はうらみしに玉だれのうちの声ぞ悲しき

返し

うちとくなれもしなまし玉簾(たまざし)だれ年月を隔て初めけん

とあり、このうち中務の返歌が拾遺集卷第十五・恋五に「年をへて信明の朝臣詣できたりければ簾垂ごしに物語し侍けるにいかがありけむ」の詞書で採られており、この返歌の詠作事情が実頼の介在による中絶えから旧の關係に復したことを物語るものであるとすれば実頼との關係は少なくとも一、二年は継続したものであると思われる。中務と実頼の情交の有様を今に伝えている歌は、信明との間のそれよりは少ない。管見に及ぶ限りを挙げて見るに、まず後撰集卷第十三・恋五に、

左大臣につかはしける

ありしだにうかりし物をあはずとていづこにそふる(こころ)つらきなるらん

と見え、また実頼集に、

おととおはしてかへり給へるに

中務

恋わたる君をみしにはあらねばや思ひやまれてけふふもかなしき

返し

あひみてもこひにも物のかなしくはなぐさめがたく成りぬべき哉

おなじ人につかはす

よひくゝに君を哀と思ひつゝ人にはいはでねをのみぞなく

返し

文学形成における一つの要因 — 中務と道綱母を比較して —

君だにもおもひ出にけるよひくゝをまつはいかなる心かはする
なかつかきに又

我身をも我にまかせぬ我なればつらきごとくなるにぞ有ける

返し

心にも身をまかせずときくからにたのむかたなくおもほゆるかな
さらに新千載集卷第一・春歌上に、

紅梅の枝にさして申し送りける

中務

見ぬ程に移ろひぬべき梅の花深かりきとや後にかたらむ

返し

清慎公

鶯の宿の花だにいろくば風にしらせでしばし待たなむ

などのごとくである。右のうち特に実頼集の贈答歌は両者の情交が成立した直後の情況を物語っており、本稿の論点にとって好資料である。「恋わたる…」の歌は信明集における「はかなくて…」の歌の場合と同様、詞書からすれば後朝の歌として実頼からの贈歌があつて後に中務の返歌が記載されてしかるべきところと思われるが、「おととおはしてかへり給へるに」の詞書につき、直ちに中務の歌が収録されており、信明集、実頼集ともに情交が成就した初めての朝に詠じ贈られた歌であるとする、中務は伝統的な慣習を全く顧慮せずに破格な態度をとったことになる。実頼に対する中務の詠作態度にあつても、信明に対するそれとさしたる違いはない。「恋わたる…」の歌にあつては、実頼を思慕する情感を徹磨も翰晦することもせず、率直に表出している趣である。「君だにも…」「心にも…」の返歌にしても、実頼の贈歌を真正面から受けとり、贈歌の中に埋没しつゝ、なんらの拗ねもポーズもなく己れを直截に詠出して

いる。かかる情交を契機とした中務の詠作態度や、信明集、実頼集の編纂者の恣意によるものではなくして、事実がそうであったとするならば、女の側から後朝の歌を贈りやっていると見え、態度は、相関して中務の人となりも顕現しているようである。

三

一方、道綱母にあつてはすでに結婚に至る前後の贈答歌について見てきたように、兼家に対する態度には常にポーズがあり、反撥があり、自己中心の姿であつて、己れの情感にあまりにも不忠実なところは、中務と正に對蹠的である。道綱母のかかる態度は、情交を前提とした男女間の和歌贈答において、女性のとる伝統的発想によつているとはいいながら、伝統以上のものを感じさせる。またその態度は結婚当初の一時的な現象でもなければ、詠歌にだけ現われたものでもない。例えば結婚後二カ月を経ずして、天曆八年十月父倫寧は遠く陸奥國の受領として旅立って行くが、娘の身の上を慮り兼家によしな処遇を期待すべく、

きみをのみたのみたびなるころにはゆくすゑとほくおもほゆる
かな

と書き置き旅立つ。これを見た兼家は早速に、

われをのみたのみたといへばゆくすゑの松のちぎりもきてこそはみ
め

と倫寧の門出のところに詠じ贈つてゐる。一体この時代にあつて、一家の支柱たる者が受領として遠く任国へ下向するにつけて、京に

残留する家族との離別はただに今生の別れだけにとどまらず、彼岸への永別にならんとも限らず、互いの惜別の情は想像以上のものがあつた。従つて兼家という権勢の一貴公子をすでに夫として持つていたとはいえ、道綱母の悲哀も並大抵ではなかつた。それにしてもこの場における悲しみようはあまりにも極端である。右の贈答歌に見られるごとく父と夫との意の通じた保護下にあるにもかかわらず、父と娘との縦の關係にのみ悲哀を強調するのあまり、夫兼家の入り込む余地は全くないといった記述ぶりである。この道綱母の態度は詠作においても兼家に同化し得ず、常に背を向けているのと全く同一な発想に基づいているのである。この傾向は早くも結婚後一年、天曆九年八月道綱の出産を契機として、九月あたりから兼家が町小路なる女に漁色の対象を求めると至つて一段と深刻化して行くのである。この期の男性貴族にあつて漁色―これがとりもなおさず一夫多妻なのであるが―は至極当りまえのこと。それが男性の男性たるべき資格の一端とも考えられていたのであつて、兼家として世の一般貴族男性の轍を踏んだに過ぎない。とはいつても兼家はこの方面において放埒なこと他に倍していたのは確かである。この一般貴族男性と兼家の個別的な差が、道綱母を苦しめ、反撥させ、兼家から自己を疎外せずにはおかなかつた原因には勿論なつたのではない。兼家の漁色はただに道綱母の反撥、疎外を助長したに過ぎず、兼家の夫としての存在そのものに馴初から同化し得ないものを持つていたのである。

ところで従来の道綱母への同情的な見方と異つて、近来、兼家の道綱母を処遇する態度は蜻蛉日記の記述のごとくには彼女を疎外し

てはいず、逆に重じてさえた節が散見することからして、実際にはそうではなかったにもかかわらず、いかにものはかなげに己れを被害者に脚色しているとの見方が提出されている。たしかにこのことはいえるのであって、上述の倫寧の陸奥国下向に際しての悲歎ぶりとして、その際の実際の情念であったのか、或いは執筆時における脚色が介在しているか、定かには断定できないが、どうも後者の傾向を多分に感じるところである。しかし執筆時における相当な脚色があるにしても、その多くは散文部においてなされる傾向こそあれ、和歌そのものにおいてなされることはまず無いと見ていいであろう。なぜなら日記文学の成立事情において普遍的にいえることは、後年に至って執筆するにあたって信憑性のある資料、素材は詠藻類が最たるものであったからである。もともと上巻、天徳二年七月道綱母、兼家両者の長歌の贈答があったが、これにつき二長歌とも執筆時における道綱母の創作であるとか、兼家の長歌は兼家に仮托した道綱母の創作であるとかの見解がないわけではない。仮に日記中の詠歌に執筆時点での創作があるにしても甚だ少ないと思われる。それはそれとして、ここで特に留意したいのは、執筆時点における情念から脚色というがごとき恣意が及び難い、日記執筆の素資料であり、兼家に反撥し彼から己れを疎外させずにはいらなかった決定的な要因である町小路なる女への漁色が生起する以前の、そうして天兼家観が結婚生活の経過に従って汚濁化していない結婚当初の、またその直前の贈答歌においてすではっきりと反撥する姿勢が見られることである。この姿勢は内心では当の男性との結合を欲しているながら、前面には逆のポーズをとって見せるといったこの

文学形成における一つの要因 — 中務と道綱母を比較して —

期の女性の伝統的な発想があることは前にも触れたごとくであるが、道綱母の場合は伝統的な発想というには頗る強く個別的である。しかもこの時点での贈答歌に現われている姿勢は、一時的な現象ではなくして、結婚後いくばくもなく頻繁に生起する兼家の放埒な所業により一層助長され、蜻蛉日記という作品形成の基調となっている。もしも結婚を契機とした前後の贈答歌に見られる道綱母の姿勢が、全く伝統的な発想以上に一步も出ていないとするならば、それはあくまで独自の性格を持つのであって、後になって濃厚に現われてくる拗ね、怨言、疎外感、反撥などは自ら別のものであることになる。すなわち、結婚当初の姿勢が伝統的に形式化した発想によるのであれば、実際のところは兼家に反撥する要素はなにな一つなく結婚生活が時間的奥みに達するに従ってはじめ、結婚成立時前後において、単にポーズとしてとったに過ぎない姿勢が、真実化したということなのであるか。事實は決してそうではなかったであろう。漠とした伝統的ポーズ、発想というにはあまりに強い個別的な反撥があり、時間が経過するに従って漸進的に強化され、また変形し、そうして結果的に蜻蛉日記の形成となったという体のものであって、同一な性質が底流し連続しているのである。

しからばかかる反撥を抱かした根源はなんであったか。それがとりもなおさず蜻蛉日記の文学形成の要因なのであるが、それはなんといいっても道綱母の個別的資質にあるのであって、よくいえば旺盛な批判意識であり、批評精神であり、悪しざまにいうならば異常な氣質である。この道綱母の特性については、すでに岡一男先生が遺伝的な神経症という診断を下され、また今井源衛氏は生理的欠陥

から生ずる不安定な非合理的な性情と見られ、これを蜻蛉日記形成の基調と見ておられる。かかる特質は道綱母のもつて生まれた先天的なものであるが、さりとて異状なまでの反撥、自己閉鎖性をただに先天的な資質とだけいつて済まされないものがある。生まれながらにして体質的にもつていた資質に加え、これをより一層助長したと思われるものに後天的な要素——道綱母が生きたこの期の時代的、社会的影響も多分に介在しているとみななければなるまい。結婚成立時点の天曆八年といえ、兼家はいまだ従五位下、右兵衛佐とはいえ、兄弟相竝大臣例の嚆矢として後世に喧伝されたごとく、伯父清慎公が時の最高権勢者として左大臣に位し、父師輔公は右大臣にあるという権門に生まれ、道綱母の一門に比して格段の差があった。加えて、道綱母が成長しつつ人間形成がなされた承平から天曆期にかけての時代は、摂関制の確立に伴い社会的身分の人事交流は全く流動性を喪失し閉塞的な状況になっていたのである。こういう状態にあつては、貴族の中層を形づくる者の子女が上層階級に強い憧憬を抱くに至るのは当然のことであり、と同時にその憧憬が強ければ強いだけに、それとは裏腹に反撥もあつたに違いない。勿論この反撥は先験的な意識、広い視角からの整理された意識などの所産である筈もなく、頗る漠然とした感情的に潜在していたものと思われる。かかる傾向は道綱母の氣質からして特に顕著であつたらう。それが偶々兼家の出現によつて顕在化した意識となり、憧憬と反撥、この相矛盾した二つの要素が結婚を契機とした前後の道綱母の贈答歌に混在し、その後兼家の放埒な所業という個別性によつて、憧憬は霧消し反撥のみが助長されていく結果になつたのである。も

し仮に道綱母が兼家でなくして他の男性と結婚したとしたらどういうことになつたであらうか。兼家以外の男性とここでいう意味あいは、個別的なことではなく社会的身分的な意味においてである。結婚の相手が兼家でなく中層出の男性であつたとしたならば、道綱母の先天的な氣質からして夫に全く同化する筈はなかつたであらうが、兼家と相對峙するほどに熾烈な反撥はなかつたであらう。従つて質の異つた文学形成はあつたかも知れないが、蜻蛉日記という作品形成はまずなかつたと思われる。

四

ここで再び中務にたちかへつて考えるに、信明、実頼との情交における詠作態度及び発想にみられる特性は、道綱母において見てきたごとく先天的な資質によつてゐることは当然としても、やはり個人的、個別的な問題として済まされないのは、道綱母とこれまた同様である。すなわち社会的身分的な意味あいでの出自が、人間形成に大きく関与し、個々の詠作にさき少なからず反映してゐると思われる。周知のごとく中務は母は伊勢、父を宇多帝第四皇子敦慶親王としてゐる。伊勢の父藤原経蔭は、伊勢大和他の国司を歴任した典型的な受領階級であるが、父系においては皇孫である。中務の生きた時代にあつては、皇孫とはいつても血脈上貴種にしては社会的身分的にはさしたるものではなかつた。例えば、腹こそ違え中務の兄弟源俊古、同方古両者とも従四位下で終つてゐる。これはすでに藤原氏専制によつて、各帝流の源氏が政治的に傍系に過ぎなくなつてしま

ったことにもよるであらうし、閨閣政治の常として天皇の周囲に上層貴族の息女が数多配置され、その結果腹々に多くの親王が生まれ、たにしても、踐祚する者は一人か複数にしても極僅かであり、他は各省の卿、彈正台の尹、太宰帥といった名譽職にあまんじることがせいぜい、まして二世三世ともなれば中央官界においては問題にならなくなってしまうことにもよるであらう。皇胤の女とてかかる情勢の中で特殊な存在である筈はなかった。しかしそうであるにしても、中務の場合には特殊な事情が介在している。父敦慶親王は兄醍醐帝と同じく内大臣正三位藤原高藤女、贈皇后胤子を御生母としてゐる。兄として他に齋中親王、齋世親王がおられるが、両親王ともに御生母は正四位上贈中納言橋広相女義子で母系からして二流であり、齋中親王は寛平三年十月十三日（一代要記）二、三才で夭折している故に無品、齋世親王は三品である。従つて敦慶親王は兄醍醐帝に次いで朝野から玉光宮として重んじられる立場にあつたのである。その証拠には弟敦國親王（醍醐帝、敦慶親王と同腹）とともに二品である。敦慶親王と伊勢との関係を見るに、伊勢の方が十才ほど年長であるにもかかわらず情交があつたということは、好色無比の敦慶親王の性格があつたにしても、親王の伊勢に対する情愛は密なるものがあつたらしく、その関係は少なくとも十年は継続していたと思われる。このように愛を傾注した伊勢の腹に生まれた中務であり、諸系図に徴しても敦慶親王の裔として、女は中務一人であることなどからして、彼女は父敦慶親王の愛情を一身に受けて、かくわしき姫君として成長したに違いない。なお敦慶親王は延長八年二月廿八日、四十四才で薨去されているが、中務は十四、五才まで

父の愛の下にあつたと見ていいであらう。かかる中務の出自は、温和な、なだらかな性格を形成するのは当然であり、貴族の中層に生まれ、身分的に膠着化した社会にあつて、経済生活を安定させるべく父や兄弟やらが求職運動に奔走しなければならぬといった、あまりにもまめまめしい事情を側目ながらも眺めざるを得ず、一度就職運動が成功した暁には離別という悲哀を味あいつくさねばならなかつたごとき女性たちとは、中務にあつては性格形成の場が格段の違いがあつたのである。この性格が情交の場における贈答歌の、めやすさ、なだらかさ、真率さという特性の大きな要因となつてゐると思われる。なだらかな温和な性格は、反撥心や批判意識とは無関係である。反撥心や批判意識が介在しないところに、批判的自照的な文学形成はあり得ず、中務にあつては和歌詠作が文学形成のすべてであつたとい得よう。歌仙的な伊勢を母とし、当代きつての粹人敦慶親王を父とし、加えてすでに言及したごとく信用をはじめとして多くの男性と交渉を持ったにしては、中務は説話の対象に全くなつてゐない。これは単なる偶然かも知れない。しかし、彼女の温和な性格は彼女自身の内においても和歌詠作以上の文学形成がなかつたと同様に、他に対しても説話的に文学形成の余地を与えなかつた結果とはいえないであらうか。

ともあれ以上のごとく、中務、道綱母の結婚、恋愛を契機としてそこに贈答された各々の詠作の特性は、先天的資質に多く起因しているのは当然であるにしても、一面出自における違い、すなわち前者にあつては皇孫、後者にあつては中層貴族の受領階級出という身分的社会的な差が要因となつてゐると見て、さらにその特性が自己

を冷徹に凝視することによって生活体験を客観視し、これを持統的に再構成した作品にまで形成され得るか否か、数多の因子のうちの一つと考えられはしないかということにつき愚考を弄したのである。勿論これは女流自照文学の濫觴期に生きた二女流歌人を比較しての論点であって、王朝期の女流文学形成にこの見方をすべて適応させようとするものではない。

(1) 「平のかねき」が中務と情交のあったことは、後撰集恋四に見え、歌そのものは中務集、古今六帖第五「をぎ」の部にも収録されているが、「平のかねき」なる人物がいかなる者が全く不明であるため、中務との関係における時間的跡づけは不可能である。

(2) 白田甚五郎氏「平安女流歌人」「中務」

(3) 群書類従本による。

(4) (2)に同じ。

(5) 群書類従本による。

(6) 統国歌大観による。

(7) 上村悦子氏「蜻蛉日記の一研究―兼家の行状を中心に―」「日本女子大学紀要」第四号。同氏「蜻蛉日記執筆をめぐって―上巻の構成、表現の面より―」「国文自白」第五号。清水好子氏「日記文学の文体」「国文学」昭和三十六年二月、等々。

(8) 岡一男氏「道綱母」

(9) 今井源衛氏「道綱母の気質について」「日本文学研究」第八号